

孤立を防ぐ地域づくり特別委員会の運営について

1 付議事件

身近なつながりや支え合いにより社会的孤立を防ぐ地域づくりの推進に関すること。

2 過年 3 年における本特別委員の概略

<p>H24 年度</p>	<p>【調査・研究テーマ】 現代の社会的孤立の背景について</p> <p>【概略】 孤立は公助だけでは解決できない問題である。解決には、自助・共助の役割も重要である。人がつながる仕組みを幾重にもつくり、全ての人が社会的なネットワークにつながるような取り組みが必要であるとした。この認識のもと、自治会町内会や学校・教育現場、行政の役割に言及した。</p>
<p>H25 年度</p>	<p>【調査・研究テーマ】 地域のつながりを支える取り組みについて</p> <p>【概略】 あらゆる世代の人々が孤立状態に直面している例が見受けられ、その背景には地域における人と人とのつながりの希薄化が挙げられる。 これまでも孤立に陥る人に対して行政や地域が支援を行っているが、従来の画一的なやり方では限界がある。多様化する孤立状態の解決には、実態に応じた支援が必要であり、そのためには、地域における自助・共助の役割が重要になると考える。そこで、高齢者の孤立を防ぐ上で重要な役割を担っている民生委員について、課題や新たな施策等について調査研究を行った。</p>
<p>H26 年度</p>	<p>【調査・研究テーマ】 若者の社会的孤立に係る支援施策について</p> <p>【概略】 15～34歳の非労働人口のうち家事も通学もしていない若年無業者と呼ばれる若者の数は約60万人とされ、内閣府が実施した調査では、広義のひきこもりは約70万人と推計されている。従来の地域から孤立しがちなひとり暮らしの高齢者などへの支援だけでなく、こうした若者の孤立について注目し、支援を行うことが今後ますます重要になるという認識のもと、実態把握の調査や区役所、地域の役割等に言及した。</p>

3 市会運営委員会（平成24年5月8日開催）での特別委員会運営方法に関する決定事項

- ・付議事件の調査・研究を目的として、委員間の意見交換、事例視察や参考人意見聴取などを行う。
- ・委員会報告書は、付議事件に対する結論や一定の方向性を得たとき又は議員任期が満了するときに議長に提出するものとする。